

相談コーナー

4月15日～
5月14日

相談は無料ですので、
お気軽にお越しください。

*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

掲載している催し等は、3月22日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期している場合があります。

相談内容/問合先	開催日	時間	場所/備考
人権なんでも相談* 差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネット上の誹謗中傷などについて、人権擁護委員が相談に応じます。*申込不要 問 大津地方法務局 甲賀支局総務係 TEL 62-1828 / FAX 62-1748	5月 2日 (火)	13時30分～ 16時	甲南公民館(忍の里プララ)
	5月10日 (水)		甲賀地域市民センター
	5月11日 (木)		土山地域市民センター
	5月11日 (木)		甲賀市役所3階相談室
	5月12日 (金)		信楽開発センター
男女の悩みごと相談* 家庭や職場等での悩みごとに応じます。電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要) 相談窓口/TEL 69-2149 問 申 人権推進課 人権政策係 TEL 69-2148 / FAX 63-4554	毎週月・金曜日	9時～ 16時	市役所 3階 人権推進課 相談室
結婚相談(婚活支援) 結婚相談員が相談に応じます。*申込不要 持ち物/顔・全身が写った写真1枚 問 政策推進課 TEL 69-2105 / FAX 63-4554	4月15日 (土)	13時～ 16時	まちづくり活動センター 「まる一む」
	5月 6日 (土)		
生活・仕事の相談(生活支援窓口)* 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。*申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員 問 生活支援課 生活支援係 TEL 69-2158 / FAX 63-4085	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～ 17時15分	市役所 1階 生活支援課 生活支援窓口
行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見などを受け付けます。*申込不要 対応者/行政相談委員(総務省委嘱) 問 滋賀行政監視行政相談センター TEL 077-523-1100	4月18日 (火)	13時30分～ 15時30分	甲南地域市民センター
	4月19日 (水)		信楽開発センター
	5月 2日 (火)		甲賀市役所1階
	5月 8日 (月)		土山地域市民センター
	5月11日 (木)		かふか生涯学習館
消費生活相談 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 滋賀県消費生活センターにお繋ぎすることがあります。 対応者/消費生活相談員 問 消費生活センター TEL 69-2147 / 消費者ホットライン:局番なしの188	毎週月～金曜日 (祝日除く)	9時～ 17時	市役所 1階 消費生活センター
年金相談 相談員/草津年金事務所職員 *要予約・先着順 問 申 草津年金事務所 TEL 077-567-2220 / FAX 077-562-9638	5月11日 (木) *隔月開催	10時～ 15時	市役所2階 会議室(202)
税務相談 税理士が、税務相談に応じます。 定員/先着6人(1人30分)*要予約 問 申 公益社団法人水口納税協会 TEL 62-1151 / FAX 63-0173	5月10日 (水)	13時30分～ 16時30分 (受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
学齢期相談 学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相談窓口です。学校のこと、生活のこと、子育てのこと、一緒に考えましょう。 対応者/学齢期相談員 問 子育て政策課 子育て政策係 TEL 69-2176 / FAX 69-2298	毎週 月・水・金曜日 (祝日除く)	8時30分～ 17時15分	市役所 2階 子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせフォームからの 相談も可能です。 
育ちと学びの相談* 発達やこころの悩みなどの相談 *電話・FAXで相談の予約をしてください 対象/おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) *おおむね4歳までのお子さんの相談は、お住まいの各保健センターにお問い合わせください。 問 申 発達支援課 TEL 69-2178 / FAX 69-2298 (受付時間 9時～ 17時)			園や学校、市役所など
青少年悩みごと相談* 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 *月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～ 16時、電話・Eメールでも 相談に応じます。			問 少年センター(水口中央公民館2階) TEL 62-6010 / FAX 63-3977 Eメール: k-syonen@city.koka.lg.jp 

知っとうか! 公立甲賀病院

第13回 知っとうか 糖尿病について

副院長 糖尿病・内分泌内科学部長 大村 寧



糖尿病とはどんな病気ですか?

糖尿病は、血糖を下げるホルモンである「インスリン」が膵臓から出にくくなる、または働きが悪くなることで、血液中の糖が多い高血糖の状態が続く。尿に糖が多く出てしまう病気です。

どんな症状が現れますか?

高血糖の状態が続くと、尿が増える↓のどが渇く↓水を多く飲む↓また尿が増えるという悪循環に陥ります。さらに体重が減り、疲れやすくなります。初期には自覚症状がなく、気付いた時には既に眼・腎臓・神経・血管・歯などに障害(合併症)が進んでいることもあります。

どんな治療をするのですか? 治りますか?

患者さんごとに年齢・体格・生活環境なども全く異なるので、一人一人に合った目標を決めた上で、病状に応じた治療を行います。全ての患者さんに共通してまず最も重要なのは食事・運動で、必要に応じて飲み薬やインスリン注射を行います。



ごく初期に発見された場合を除き、完全に治ることは困難ですが、適切な治療により血糖値を良くして症状の進行を抑えることで、「治ったのと同じ状態にする」ことは可能です。薬剤や検査機器の開発も年々進歩しており、糖尿病のない人と変わらない生活を送れる時代になっていきます。

早期発見、早期治療が大事です!

日本国民の6分の1にあたる約2,000万人が糖尿病または予備群と推計されていますが、そのうち23%の人は治療を受けていません。当院では多職種によるチーム医療(図)で、外来・入院診療はもちろん、糖尿病教室、患者会などの地域活動にも力を入れています。ぜひお気軽にご相談ください。

問合せ 公立甲賀病院 総務企画課 TEL 62-0234 FAX 63-0588

お詫びと訂正 | 本紙3月号で以下の誤りがありましたのでお詫びして訂正します。 正: 滋賀県民の平均寿命が... 女性は2位という 誤: 滋賀県民の平均寿命が... 女性は4位という

エコっとうか

未来につながる

「カーボンニュートラル」とは どういった意味でしょうか?

- A 温室効果ガスを全く排出しない。
- B 温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする。
- C 温室効果ガスの排出量を今までより増やさない。

カーボンは「炭素」、ニュートラルは「中立」という意味で、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることです。つまり、完全にゼロにすることは難しいので、排出しなかった分と同じ量を森林等により吸収することで「差し引きゼロ」にします。

では、どうしてカーボンニュートラルに取り組まないといけないのでしょうか。

それは、自分たち、そして未来を生きる子どもたちが困るからです。地球温暖化の影響は既に大雨や猛暑日、局地的な大雪の増加という形で表れています。環境省によると2100年の夏の最高気温は日本各地で40℃超えが続出するとされています。2100年とま



問合せ 環境未来都市推進室
TEL 69-2156 FAX 63-4582



甲賀市環境未来都市宣言

甲賀市は2050年
カーボンニュートラル
をめざしています。